

子ども・子育て

2022年度多摩・島しょ広域連携活動助成事業～子ども体験塾

なりたいシゴトを体験しよう!

日程等の詳細はさがまちコンソーシアムHP、まちだ子育てサイト(右記二次元バーコード)をご覧ください。



町田・多摩・稲城市在住、在学の小学生・中学生(コースにより異なる)開催日8月17日(水)～23日(火)場町田市生涯学習センター、町田新産業創造センター7月15日午後5時までに申し込みフォーム(下記二次元バーコード)で申し込み。応募者多数の場合は抽選となります。



さがまちコンソーシアム事務局 ☎042・747・9038(受付時間=祝日を除く月～金曜日の午前10時～午後5時)、町田市子ども総務課 ☎724・2876

子ども創造キャンパスひなた村

●**デイキャンプ** 森で遊んだり、ゲームを楽しみましょう。

市内在住、在学の小学生とその家族 8月7日(日)午前10時～午後3時

(雨天中止)定20人(申し込み順)費1人300円7月3日午前10時から電話 ☎722・5736へ/その他の講座やワークショップについては、同キャンパスひなた村HP等をご覧ください。



夏休みわくわくエコ体験講座

ダンボールコンポストの仕組みやごみの減量について学び、ダンボール箱を装飾して自分だけのオリジナルコンポスト(幅37cm、奥行き33cm、高さ32cm、重さ約7kg)を作ります。コンポストは持ち帰れます。

市内在住の小学生とその保護者(保護者1人につき小学生2人まで) 7月27日(水)午前10時～午後0時30分場町田市バイオエネルギーセンター定33人(申し込み順)7月5日正午～15日にイベントダイヤル ☎724・5656 またはイベシスコード220705Cへ。

環境政策課 ☎797・0530

リサイクルについて学ぼう!

工作会・工場見学ツアー

プラスチックを使った工作・学習を行い、その後、日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設を見

学します。

市内在住の小学生とその保護者(保護者の同伴必須) 8月10日(水)午前10時～午後4時場町田市バイオエネルギーセンター定30人(申し込み順)7月6日正午～20日にイベントダイヤル ☎724・5656 またはイベシスコード220706Fへ(申し込みは4人まで)。

環境政策課 ☎797・0530

リサイクルガラス砂絵教室

研磨された安全なリサイクルガラス砂を使用します。

市内在住の小学生 ①7月23日②7月30日、いずれも土曜日午前10時30分～午後0時30分場①子どもセンターつるっこ②子どもセンターぱお定①16人②11人/申し込み順7月5日正午～13日にイベントダイヤル ☎724・5656 またはイベシスコード①220705B②220705Dへ(申し込みは3人まで)。

環境政策課 ☎797・0530

中学・高校生向け講座

さがまちカレッジ

詳細は講座案内チラシ(生涯学習センター、各市民センター、各市立図書館等で配布)をご覧ください(さが

まちコンソーシアムHPでダウンロード可)。

●幾何学描画ソフト GeoGebra(ジオジェブラ)による実践講座「図形とあそぼう」

中学3年生～高校生 8月1日(月)午後1時20分～4時35分場青山学院大学相模原キャンパス(相模原市)講青山学院大学理工学部数理サイエンス学科教授・西山亨氏定20人(抽選)費2500円(教材費含む)

●webカレッジ～中学生のための初級薬学講座 薬の秘密を確かめよう

Zoomを使ったオンライン講座です。使用する教材は事前に郵送します。

中学生 8月7日(日)午後1時～2時30分講相模原市薬剤師会理事・澤田寛之氏定20人(抽選)費1200円(教材費含む)

●薬の効果を目で見てみよう～いのちを守る抗菌薬のはたらき

中学・高校生 8月18日(水)午後2時15分～3時45分場昭和薬科大学(東玉川学園)講昭和薬科大学薬学部講師・梶川瑞穂氏定12人(抽選)費1200円(教材費含む)

●実験で体験しよう!～混ぜると光る化学の不思議

中学・高校生 8月19日(金)午前10時30分～正午場昭和薬科大学(東玉川学園)講昭和薬科大学薬学部講師・石田寛明氏定18人(抽選)費1200円(教材費含む)



講座案内チラシ裏面の受講申込書に記入し、7月11日までに、郵送(必着)またはFAXでさがまちコンソーシアム事務局へ(さがまちコンソーシアムHPで申し込み可)/申込締切日までに定員に達しない場合は、引き続き募集します。

同事務局 ☎042・747・9038、町田市生涯学習センター ☎728・0071

ちょっぴり図書館員になってみよう!

休館日の図書館で、図書館員のおしごと体験を行います。館内の写真撮影もできます。

市内在住、在学の小学生(保護者の同伴可) 7月25日(月)午前10時15分～11時45分場中央図書館定12人(申し込み順)7月5日午前10時から直接または電話で同館4階メインカウンター(☎728・8220)へ(申し込みは2人まで)。

マイナポイント事業第2弾が始まりました

市民課 ☎860・6195

国は、マイナンバーカードと民間のキャッシュレス決済サービスとの連携でマイナポイントを付与する事業の第2弾を行っています。6月30日から、健康保険証利用申込、公金受取口座登録をした方に、それぞれ7500円相当のポイントが付与されます。

※マイナポイントの利用には、マイナンバーカードの取得と、マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)、申し込み(キャッシュレス決済手段の選択)が必要です。

※既に健康保険証利用申込、公金受取口座登録をしている方もポイント付与の対象になります。

【マイナポイント予約・申込支援を行っています】

自宅での手続きが難しい方を対象に下記の会場で支援しています。

場マイナンバーカードセンター(町田センタービル5階)、みんなの広場

奥(市庁舎1階) 持ち物マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)、キャッシュレス決済サービスのID・セキュリティーコード、通帳等の口座番号が分かるもの(公金受取口座の登録をする場合)

※マイナポイント申し込みの操作方法等の詳細は、国のマイナポイントのHPをご覧ください。マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)へお問い合わせください。

【混雑緩和にご協力ください】

マイナポイント事業は先着順ではありません。ポイントは、9月末までにマイナンバーカードを申請したすべての方が対象で、2023年2月末までに申し込みすると付与されます。7月上旬は、特に窓口の混雑が想定されますので、申込時期をずらす等、ご協力をお願いします。

町田市名産品セットをプレゼント! 市内各地でマイナンバーカードの申請を受け付けます

当日、会場で申請用写真を無料で撮影し、その場でカードの申請ができます。なお、カードの発行には1か月半程かかります。申請した方には、町田市名産品セットをプレゼントします(各日100人[先着順])。

①7月8日(金)午前11時～午後6時②7月9日(土)午前10時～午後5時③7月15日(金)午前11時～午後6時④7月16日(土)午前10時～午後5時

場①②木曾森野コミュニティセンター③④島忠ホームズ町田三輪店(三輪町281-1)

※申請会場では、マイナポイントの予約・申し込みの支援はしていません。

2022年度子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯分については子ども総務課 ☎724・2143、ひとり親世帯以外の子育て世帯分については子ども総務課 ☎724・2139

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育てに対する負担の増加や収入の減少等を支援するため、給付金を支給します。詳細はまちだ子育てサイトをご覧ください。

【ひとり親世帯分】

対象	申請方法	給付額
①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ※児童扶養手当支給口座へ支給します。	申請不要 (給付を希望しない方は届け出が必要)	児童1人につき5万円
②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)	申請が必要 ※申請書(まちだ子育てサイトでダウンロード)に記入し、必要書類を添えて、郵送で子ども総務課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。	
③平成16年4月2日以降に生まれた(一定の障がいがある場合は20歳の誕生日の前日までの)児童を監護養育しているひとり親世帯等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方		

【ひとり親世帯以外の子育て世帯分】

所得要件A・Bのいずれかに該当し、かつ養育要件①②③のいずれかに該当する方が対象です。

所得要件	養育要件	申請方法	給付額
A=令和4年度の住民税均等割が非課税の方	①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当(支給停止含む)の支給を受けている方	【Aかつ①②に当てはまる方】原則、申請不要 ※給付金を希望しない方は届け出が必要です。 ※公務員は申請が必要です。	児童1人につき5万円
B=新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の家計が急変し、収入が令和4年度の住民税均等割が非課税の方と同じ水準となっている方	②令和4年5月分～令和5年3月分の児童手当または特別児童扶養手当(支給停止含む)の受給資格または額改定の認定を受けた方	【Aかつ③、Bかつ①②③に当てはまる方】申請が必要	※2022年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給済みの場合は対象外です。
	③平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた児童のみを監護養育している方	※申請書(まちだ子育てサイトでダウンロード)に記入し、郵送で子ども総務課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。	※同じ児童について、他の養育者に支給済みの場合は対象外です。